空き家を所有されている方へ
「空き家バンク」で家を貸し出してみませんか？

《田舎暮らし》に注目が集まっている昨今、東秩父村にも移住・定住を希望されている方からの問合せが、年中を通して数多くあります。今年度「空き家バンク」に登録されている物件から１件の契約が成立しています。

しかしながら、「空き家はありませんか」というお問合せに対し、十分な数の物件を紹介できる状況には至っていません。

他の市町に比べ、村内には民間の賃貸住宅（アパート）はなく、また村営住宅の入居には条件があり、いざ東秩父村へ住みたいと思ってもなかなか難しいという現状があります。

そこで皆さんに改めてお願いします。「家が空いているから貸しても（売っても）いいよ」という方、ぜひ空き家バンクへ登録をしてください。特に難しい手続き等はありません。

まずはご連絡をいただければ、その後の進め方について詳しくご説明させていただきます。

産業建設課 ☎８２－１２２２

平成28年度　交通災害共済会員を募集します

平成２８年度の交通災害共済会員を募集いたします。会員になられた方で、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの期間に交通事故にあわれた場合には、役場総務課で手続きをお願いいたします。

※昨年度同様、０歳から中学３年生までの方（平成２８年４月時点）の会費は全額村で負担いたします。
加入手続きも村で一括して行いますので、ご家庭での申込みは不要となります。

●交通災害共済とは

みなさんが会費を出しあい、交通事故によってケガをしたり死亡したとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

●共済会費

年額　一般･･･900円　※途中加入も同額です。

●申込み方法

すでに区長さんを通じて各世帯へ申込書を配布していますので、加入希望の方は、申込書に記入し会費を添えて区長さんか役場総務課へ提出してください。郵便局でも加入手続きが可能です。役場・郵便局にも申込書はあります。

詳細については配布された申込書と一緒に同封されているパンフレット等をご覧いただくか、役場総務課（☎８２－１２２６）へお問合せください。